

[報告]

日本型システムをどう考えるか

宮本光晴

改革論のヒステリー

正村先生、鶴田先生とは、雑談風にお話する機会は多いのですが、逆にいうと、このようにあらたまって議論するという機会はあまりありませんでした。それで私としては、こういう機会をつくっていただいて、非常にありがたいと思っています。話としては、そんなに長くするつもりはありません。その前に一言述べたいのですが、今回のシンポジウムは、『日本型システムの深層』という本をもとにお話するわけですが、実は同じころに出版した、『日本人はなぜイギリスに憧れるか』（PHP 研究所）という本があるんです（笑）。私個人としては、こちらの本の方が愛着もあるし、出来映えもまったくこちらの方がいいと思っています。是非この機会を借りて、宣伝をしておきたいと思います。

実は、このことは今日の話とそれほど関係ないこともないんです。私は、この大学の長期在外研究ということで、1992年の春から93年の夏まで、イギリスに1年半ほど行かせてもらったんです。確か、1992年の夏頃には、株価が1万4000円台にまで落ち込み、日本経済はバブル景気から一挙に転落したわけですが、このときの雰囲気というか状況については、当然ですが私は知らないんです。ただ、1991年くらいから、ある研究会で、メーカーの人からは、実体経済はかなり悪いんだということは聞いていました。しかし、91年段階では、景気の後退といってもそれほど実感として意識することはなく、またイギリスに行っている間は、日本経済の低迷というふうな記事は、時々は目にしたんですが、イギリス生活が楽しくて、そんなことはあまり関心がなかった。

そこで、1993年の夏の終わりに帰ってくると、確かに事態は一変しているわけです。そして、日本経済はもうダメなんだということで、あらゆる改革論義が巻き起こってくる。それこそ、日本の金融システムから、企業システム、そして雇用システムまで、あるいは流通システムから、教育システムまで、あるいは人々の日常生活まで、要するにあらゆるものについて改革が論じられていた。それこそヒステリックに論じられていた。1980年代の後半から1991年くらいまで、日本経済は絶好調なんだということで、舞い上がっていた人たちが、バブルがはじけて呆然となり、手のひらを返したように、日本経済はダメなんだといい、そして改革だという。これはひどい、というのが、一番はじめに感じたことです。

実は、80年代の後半に最初の本を出したのですが、そのときには、おまえの議論は悲観的すぎる、といった反応を受けたんですね。別に私憤からいうわけではないですが、このように手のひらを返したような議論をする人は、やっぱりひどい。それともう一つ、93年の秋の時点では、イギリス経済は絶不調という状態であり、これと比べればなにをこれしきのことで慌てふためいているのだ、というのが正直な気分でもあったわけです。今イギリス経済は絶好調のようですが、しかし実体経済の競争力は決して強くないと私は思っています。ただ、いずれにせよ、バブルに浮かれて舞い上がり、バブルがはじけたとたんヒステリックに改革を唱えだす、これはあまりにひどすぎる。それは、具体的な内容についてうんぬんというよりも、何か議論の仕方自体がひどいんじゃないかという感じがあったんですね。多数派とは一線を画したい、というのが私のモットーであって、そこで、せめてもうちょっときちんした議論ができないのか、こういうことから考え始めたわけです。

### シュンペーターの資本主義論

今日のテーマに戻して、『日本型システムの深層』について簡単に述べたいと思います。今日のテーマは「改革」と「規制緩和」なんですが、規制であれ規制緩和であれ、そのこまごまとした内容に関しては、私としてはあまり議論する材料を持っていないし、それ以上に、あまりこだわった議論はしたくないというのが私の気分です。私としては、個々の分野の個々のレベルの規制緩和といった問題よりも、もう少し広く、システムの問題として考えたいということです。規制緩和や改革の問題をシステムの問題として考えるために、この本では、果たして成功したかどうかは自信はないのですが、シュンペーターのテーゼというものをもってきました。

ご存知のように、シュンペーターは、資本主義は衰退するんだ、成功のゆえに衰退するんだといったわけですが、そしてその内容として一番有名だし、常に言及されるのは、企業者機能の衰退ということです。資本主義のエンジンというのは、企業者の創造的破壊ということであって、だから創造的破壊を行う企業者機能が衰退すれば、資本主義は衰退するんだという、そういう議論ですね。けれども、シュンペーターの議論自体は、そのようなレベルだけではなくて、もっと広い、そしてまた、ビジョンとしてはもっと大きな枠組みを提示していると思うわけです。

ごくごく簡単にいいますと、資本主義という経済システムが維持されるためには、経済における企業者機能だけではなく、政治の機能として、資本主義という経済をプロテクトする階層が必要なんだということ、それから、シュンペーター自身は社会という言葉を使ってはいないのですが、あえて強引に解釈すれば、社会における制度的な枠組みというものが資本主義には

必要であるということ、それから第四番目に、これは私が勝手に解釈して、文化のレベルとしたのですが、文化のレベルにおいて、資本主義に対する信任が必要なんだということ、シュンペーター自身は、アタッチメントという言葉を使い、「愛着」と訳されているのですが、そうしたある種の信任の感情が必要なんだということです。愛着という言葉はちょっと誤解を招くようですので、もう少し言い換えれば、コンフィデンスといいますか、あるいはトラストといいますか、いま流行の言葉でいえば「信頼」とか「確信」とか、そういうファクターが必要なんだということです。

このようにシュンペーターの資本主義論を、政治、経済、社会、文化という四つの次元で捉えようと、これは私自身の基本的な立場である社会経済学とうまく接合できるといえるわけです。社会経済学に関心を持ち、最初に読んだ本が、タルコット・パーソンズのもので、例の AGIL の図式です。A すなわち経済の機能としての adaptation、G すなわち政治の機能としての goal attainment、そして I すなわち社会の機能としての integration、L すなわち文化の機能としての latent pattern というものですが、このような四つの機能的な配置によってシステムが作られているんだという。シュンペーターとパーソンズはまったく関係ないんですけども、このようにシュンペーターの資本主義論とパーソンズの社会システム論を重ね合わせる事ができるわけです。

このような観点からシュンペーターの資本主義の衰退論を捉え直すと、資本主義というシステムを構成する AGIL の機能がそれぞれ衰退することから、資本主義は衰退すると理解できるのでですね。経済のレベルにおいては企業者機能が衰退するということですが、政治のレベルにおいては、経済をプロテクトする階層の衰退であり、社会のレベルにおいては、制度的な枠組みというものの衰退、そして文化のレベルにおいては、彼のいうアタッチメント、つまりコンフィデンスの衰退、それをシュンペーターは、愛着ではなく「増大する敵対」の意識がわき起こるといわけです。このような議論を、いまの日本型システムに当てはめてみようと思ったわけです。

シュンペーターの議論をこのように扱うことに対しては、異論があるかもしれませんが。シュンペーターの議論は、世間一般では、シュンペーターのある種の歴史的命題があって、その命題が当てはまったか、当てはまらないかというように扱われているのですが、私の意図は、それを社会経済学的な観点から資本主義を捉える、あるいはある経済システムを捉える場合一つの理論的枠組みとして理解したいということなんです。シュンペーター自身は、19世紀に見た資本主義というのが、歴史的な事実としての本来の資本主義である、だからその四つの機能が衰退する、あるいは解体することによって資本主義は歴史的に衰退するんだと述べたのですが、しかしそうではない。そのように歴史理論として解釈するのではなく、各国の資本主義という

のは、シュンペーターが挙げた四つのファクターを、それぞれの国のシステムとして作り上げたというのが、私の理解です。

だから、日本の戦後のシステムというのは、日本型システムとして、経済の企業者機能、政治の擁護階層、社会の制度的な枠組み、それから文化におけるある種のコンフィデンスというものを作り上げた。それが、日本型の資本主義である。それから、アメリカはアメリカとして——あの本は1943年ですから、実はシュンペーターはニューディールの資本主義を見て、自分がいままで考えていた資本主義はもはや死滅したと論じたのですが——、確かにニューディール型の資本主義として、四つの機能要件からなるシステムを作り上げた。それからおそらく、ドイツはドイツ型の資本主義システムを作り上げた。このように各国の資本主義は、政治、経済、社会、文化の四つの機能を、それぞれの国に応じたかたちで作り上げた。日本型の資本主義という場合にも、まずこのように理解したい。つまり、シュンペーターの枠組みで理解する限り、彼が古典的な資本主義を想定して、資本主義が衰退するといったその要因を、実は日本は日本型として作り上げた、アメリカはアメリカ型として作り上げたんだというのが、私の理解です。

### なにが問われているのか

次に、このように日本型として作り上げられてきた経済システムが、現在どうなっているのかということが、次の問題です。日本型として作り上げられてきた企業者機能、日本型として作り上げられた制度的枠組みや擁護階層、それからある種のコンフィデンスというものが解体しているのか、衰退したのかどうかということが、第二の問題です。日本型システムとして作り上げられてきた四つのファクター、それがいま、非常に大きく変動し、動揺していることはまったくその通りです。言い換えるなら、これまで日本型システムを構成してきた内部的な環境、外部的な環境というものが、非常に大きく変わりつつある。そういうことなんです。

それではこのようなシステムの変動をどのように理解するのか、それに対してどのような立場で臨むのか。このように議論を進めていく場合に、日本型システムが変化する、あるいは変革を遂げてゆくということは当然なのですが、そのときに大事なことは、日本型として作り上げられてきた企業者機能というものが、内部環境・外部環境の変化によって、いままでの機能を果たし得ない、あるいはいままでの機能からすれば機能低下に陥っているのであれば、その機能をどのように回復していくのか、そのためにはどのような変革が必要なのか、といった議論だと思うわけです。あるいは、擁護階層というものであれば、確かにこれまでそれなりに働いてきたようなプロテクトする機能を果たし得なくなっている。そうすると必要なことは、プロテクトする能力を高めるような政治システムの変革をどのように進めるのかということであ

る、と。あるいは、その制度的な枠組みというものが、現在、非常にゆらいでいる。それは、シュンペーターの議論に即しても、家族制度から教育制度、あるいは財産制度に至るまで、社会の秩序を維持する機能をどのように回復するのかということです。それから、おそらくいま一番重要と思われるのは、コンフィデンスというものが低下していることです。そうすると、コンフィデンスというものをどのように回復するようなかたちで改革を進めるのか、私にとっての改革というのは、こういうものであり、それは巷の改革論とはまったく異なるわけです。

いろんなレベルの改革の議論があるから一概にはいえませんが、得てして目に付くのは、たとえば、経済に対して政治がプロテクトするなんてことは、そんなものは不要なんだ、文字通りマーケットの力にまかせればいいんだ、マーケットの声を聞くべきである、というのが改革論の内容です。プロテクトするという、そういうこと自体が不要であり、間違いなんだということです。しかし、これはあとでも議論することになると思いますが、プロテクトとは、経済に対する攪乱に対するプロテクトなんです。そして現在、金融の攪乱が日本経済を襲っているわけですが、この攪乱から経済をプロテクトするとすれば、政治の力しかないわけです。それはアメリカにおいてもそうなのであり、ニューデュールするときにも、そして80年代後半の金融危機のときにも、最後には政治が経済をプロテクトしたわけです。むしろ最大の問題は、日本の政治にはプロテクトする能力がないということであり、この意味で政治改革や行政改革が必要なのであって、マーケットに任せるための改革といったものでは決していない。

繰り返しますが、規制を廃止してマーケットに任せるべきという改革が一方にあれば、いやそうだからこそ、そのようなマーケットをプロテクトする力が必要となる。それはマーケットが透明であるかどうかを監視するといったレベルのものではなく、マーケットが自ら生み出す攪乱を、それはマーケットに寄っては解決できないわけですから、そのような攪乱から経済をプロテクトすることが必要だということであり、少なくとも資本主義にとっては自らをプロテクトするものが必要だということです。これは、私自身、マルクス経済学の勉強からはじめたということにかかわってくるのかもしれませんが、資本主義というものは実はもろいものなのだ、不安定なものなのだ、という基本的な認識というか、思い込みがあるわけです。市場経済と資本主義の違いはその点にあるのだと思っています。

あまり多くを述べるのは控えさせてもらいますが、たとえば日本的経営ならば日本的経営というものについて、そこに信頼がある、信頼あるいはコンフィデンスに基づいて、自分のパーマネント・インカムを考え、その上にたって消費や貯蓄行動を組み立てて行く。最後の局面だけを捉えて、自立した自己責任に基づく個人であるべき、といったことを述べたとしても無意味なのであり、そのような行動が成り立つためにはその前提として、自分の所得なり職業生活なりに関して何らかの確信が成り立っていなくてはならない。しかし、出てくる議論というの

は、そのように日本的経営に頼るような生き方は、自立した自己責任に基づく個人の職業生活とは反するんだ、だからそれを壊すことによって真に自立した職業生活があり得るんだという、そういった議論が多いわけですね。それはどうも、本末転倒じゃないかと私は思わざるを得ない。

## 二つの改革の立場

それから、必要なことなので繰り返しますが、あくまでシステムという観点から議論するとすると、システムは機能要件から構成されているわけです。もちろん、これとは異なるシステム論もあるわけですが、とりあえず機能論的に理解するとすれば、そしてそれを、政治、経済、社会、文化に関して、これまでに述べた四つの機能要件とすれば、たしかに現在、それぞれの機能が低下している。だとすると、それをどのように回復するのかという、そのための議論をいろいろとすべきなんだけれども、どうもそういう見方ではなくて、それぞれのファクターをむしろ破壊するような議論になっているのではないのかというのが、いわゆる改革派についての私の印象です。

私自身はシステム間の比較ということに関心をもっているわけですが、このような観点からいえば、それぞれの国はこれまでそれぞれに独自のシステムを作り上げた、しかしそれぞれの国がいま、大きな変革にたたされている。これは決して、日本だけの問題でも何でもありませんね。アメリカはアメリカとして、同じように大きな変革にさらされ、そしておそらくドイツが、日本以上に大きなシステムの変革にさらされている。そうだとすると、比較するということは、ある同じ共通の課題に向かって、それぞれの国がどのように対応していくのかということを理解することであり、そこにおいて違いが生まれて当然なわけですね。

そしてそのときに、常に考え方として二つの立場が生まれる。つまり、ある共通の課題に面したときに、収斂型の思考といいますか、ある共通の課題に対して、共通の適切な対応の仕方があるんだ、この方法が世界を覆うのだ——これが言い換えればグローバル・スタンダードということなんですけれども——、そういう思考法というものがある。つまり、グローバル・スタンダードという考えは別に目新しいものでもなんでもなくて、そういう思考法は常にあるということです。

そして、私の立場は、そうではないということです。共通の課題があればこそ、比較が意味を持つ。比較の観点から、共通の課題のもとでどのように対応が違ってくるのかということが、改革というものを議論する場合にも、もっと議論する必要がある。そういう意味で、現在の改革の議論には、非常な違和感を感じるということであり、この違和感を、感情のレベルではなく、認識のレベルというか、システム論や比較制度論といったレベルで書きたかったということで

す。だから、個々の事例において、この規制に対して賛成か反対かというのは、あんまり私は関心がない。そういうことです。

最後に、お二人の先生の本についてなにかを述べるという役割が与えられていますので、少しコメントしたいと思います。正村先生の本については、基本的には、たとえば、ぱっと開いただけでも、33ページですが、「ほんものの改革派は、動乱を誘発する危険をおかさないで体制をつくりかえるためには漸進主義の手法しかないということを熟知していなければならない」と書かれているわけであり、その通りだと思います。あるいは、改革ということと、その状況に対してどのように対応するのかということ、冷静に区別しなければならないということが、まずはじめに書かれている。

私の議論に引き寄せて述べさせてもらおうと、現在の金融危機も、私は、これは改革運動の経済的帰結であると思っています。改革の旗を振り上げた以上、金融危機に対しても、改革派の主張は、金融機関を淘汰すればシステムは強くなるということであった。たしかにそういう状況も当然にあり得ます。しかし、問われているのは、現在のわれわれのシステムについての判断であり、淘汰することによってシステムが強くなるようなメカニズムが果たして働いているのかどうか、あるいはそれとは反対の状況に陥っているのかどうか、この点に関する判断が必要なはずですが、それは最終的には政治的判断であり、そしてそれをめぐって議論がなされるべきだと思うのですが、しかし改革派の議論はただ淘汰を唱えることだけでした。淘汰こそが市場メカニズムの作用であり、それこそが経済学の教えの通りに改革を進めることなんだというわけですが、この意味からして、私は改革運動というのは、正村先生のいう漸進主義に対して、突破主義ということになると思う。私が大きな影響を受けた人に、村上泰亮さんがいますけれども、村上さんの言葉を使えば、「超越論的な反省に基づく改革」なのか、あるいは「解釈学的な反省に基づく改革」なのかという、二つの立場の違いがあるわけです。

超越論的といった場合には、今現在の条件を飛び越えて、ある理想を掲げ、あるいはある理想とするモデルを掲げ、それに向かって現状を変革していくことになる。それは実は、革命主義というものであり、革命主義というのは、歴史の断絶、あるいは歴史の不連続を根拠とするわけです。先ほど、司会の野口さんがいわれた、野口悠紀雄さんの「1940年体制論」の場合、あれは完全なトリックなんですね。要するに、資本主義というのは、右からも左からも革命派を生み出すということなんですが、西洋経済をやっておられる八林さんなんかはとっくにご存知だと思いますけれども、革命派というのは、現在というのは過去からの不連続の上になり立っている、だから現在も不連続的に変革できるんだというんですね。私は、歴史に対しては連続説です。そして、だから改革運動に関しても、連続説に立てば、どのように自分たちはシステムを作り上げたのか、そしてまた、変革するとしても、それは現在と接続するかたちでどのよ

うに変革できるのか、というのが私の基本的な立場です。

正村先生は、一面ではこのように漸進主義の立場にたたれるわけですが、けれども他面では、かなり革命主義的な立場にもたたれるようです。つまり、単なる漸進主義ではないんだとわれるわけで、確かにそれはその通りだと思います。理念的にはラディカルで、しかしそこに至るプロセスはグラジュアルにやっていくんだというのが、正村先生の立場です。理念的にラディカルだという、その理念というものを、私は否定しません。ただ、理念に対してやり方はグラジュアルだという立場にたたれるならば、それはあえていえば、私の保守的改革の立場になるのではないかと、やはりあえて申したいと思います。なぜかという、グラジュアルな道というのは、それは歴史的な条件に規定されてしか作り得ないわけです。そうすると、それぞれの国は、それぞれの国の独自なかたちで、その変革の道を作る以外にないんだと思います。

次に鶴田先生に関してですが、先生もやはり、周到に、いまマスコミなんかで議論されている規制緩和というものに、自分は一線を引くんだといわれている。つまり、規制緩和の議論のなかには、ちょっと眉唾ものというか、規制緩和をすればこのように経済がよくなるんだという、あるいは規制緩和をすればこのように現在の低迷から脱出できるんだ、このように新しい産業が起こって、このようにうまくいくんだというような、そういう何か誇大広告のような書きが、規制緩和の議論においてはあまりにも強すぎた。そういう議論に対して、鶴田先生は、周到に、そんなことはないんだというかたちで議論されている。その通りだと思います。

ただ、これはあとの議論にかかわる問題だと思うんですけども、規制についていえば、二点あります。一点は、正村先生に関するものです。先生は、産業政策と社会政策についての区別ということ、強調されています。そして、いままでの日本型システムというのは、個別対応型の産業政策によって作られてきたんだいう。それが非常にまずいんだとおっしゃられる。そうした個別対応型の産業政策ではなく、それは廃止して、社会的に一律の社会政策に置き換えていくべきなんだといわれるわけです。けれども、日本型システムで何を想定するかということにもかかわりますが、少なくとも競争力のある産業というのは、個別対応型の産業政策からはかなり早いレベルで脱皮したと、私は考えています。だから、個別対応型の産業政策というのは、流通や農業というような、社会的に弱体と思われていたようなところに残っているということです。もう一つは、エネルギーの分野だと思うんですね。エネルギー、それから金融ですね。もちろん、こうした分野の個別対応型の産業政策には、大きな負の遺産というものがある。それはたしかに改革する必要がある。ただ、そのように負の遺産があれば、それと貼り合わされて、いわゆる競争優位の産業が成り立ってきた。このように考えると、競争優位の産業の裏面にある競争劣位の産業をどのように扱うのかということであり、それに対して個別対応型の産業政策を破棄して社会政策に置き換えることが果たして妥当かどうか、というのが私



の印象です。もちろん、その個別対応型の産業政策が、産業政策としても社会政策としても問題を抱えているということはその通りなのですが、しかし、個別の産業のレベルで解決できればその方がよいのではないかと、というのが私の考えです。

鶴田先生の議論に関しては、金融とエネルギーに関する規制についてです。私は基本的には、エネルギーと金融に関しては、規制をする以外にはないのではないかと思います。この場合、金融というのは銀行システムのことですが、日本の場合は、金融もエネルギーも、エネルギー・システム、金融システムというものを、その企業の収益を保証するかたちで作り上げた。彼らに、たとえば電力なら電力供給の義務を負わせる、それから、銀行なら銀行に、リスク・マネーの供給の義務を負わせることを行ってきた。つまり、エネルギーも金融も、産業のインフラ的な面があって、その供給の責任を個別の企業に期待したということだと思えます。そのために、個別の経営の安定を保証する必要があったということであった。そこで、このような規制と保護は廃止すべきという議論が起こるわけですが、けれども、それをなくしたときにいったいどうなるのか。少なくとも、金融とエネルギーに関しては、個別の企業ではないとした場合、その供給を担えるような違うシステムがうまく成形できるのかどうか。もちろん、金融に関しては、銀行型から証券型への転換ということであるわけですが、このあたりについて、逆にお聞きしたいということです。